Japan Mobility Show Bizweek 2026

ブース出展 参加ガイド

CONFIDENTIAL



jama
Japan Automobile Manufacturers Association

© Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

目次

はじめに

開催概要 ・・・ P. 2
Japan Mobility Show Bizweek とは ・・・ P. 3
Japan Mobility Show Bizweek 2026 について ・・・ P. 5
実施コンテンツ ・・・ P. 6
出展メリット ・・・ P. 7

参加募集概要

募集概要｜共創テーマ ・・・ P. 9
募集内容｜ブース出展 ・・・ P. 11
｜ブースプラン ・・・ P. 12
｜出展エリア ・・・ P. 15
｜出展者の特典 ・・・ P. 16

応募にあたって

募集要項一覧 ・・・ P. 18
規定 ・・・ P. 19
今後の主なスケジュール ・・・ P. 26
問い合わせ先 ・・・ P. 27

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

Japan Mobility Show Bizweek 2026

ジャパンモビリティショービズウィーク2026

会　期	**10/13 火 14 水 15 木 16 金**
開催時間	**10:00～17:00**
会　場	**幕張メッセ** 国際展示場　展示ホール（〒261-8550 千葉市美浜区中瀬2-1）
入　場	**無料（全来場者事前登録制）** 入場にはオンラインでの登録が必要です。
主　催	**一般社団法人日本自動車工業会（JAMA）**
併催イベント	**CEATEC 2026**

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

Japan Mobility Show Bizweek とは

Japan Mobility Showは、約70年続いた「東京モーターショー」から生まれ変わり、2023年よりスタートした「豊かで夢のあるモビリティ社会をつくりたい」という想いのもとに、様々な仲間が集まり、移動だけでなく、社会課題の解決や新しい価値を創造する事業共創を目指したモビリティの総合イベントです。**ビジネスの出会いを生む「プロセスイヤー」と、最新技術やアイデアを発信する「ショーイヤー」を交互に開催します。**

Japan Mobility Show Bizweekは、プロセスイヤーに開催されるビジネスイベントとして、ビジネス共創をさらに推進するため、2024年に初めて開催されました。
企業連携を促進する場として設けられ、**産業の垣根を超え、より多様な業種・企業が互いの知見や技術を活かし合うことで、社会課題の解決や新しい事業・価値の創出**につなげています。

プロセスイヤー

Japan Mobility Show Bizweek

モビリティ社会構築に向けて
企業同士の連携強化を図るビジネスイベント

『未来を創る、ALL JAPANの共創の場』

交互に実施

ショーイヤー

Japan Mobility Show

ビジネスイベントでの企業同士の繋がり継続と
生活者へモビリティの未来を伝えるショーイベント

『未来のワクワクを、探しにいく場』

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.













2024年実績

- 会期：24年10月15日(火)-10月18日(金)
- 会場：幕張メッセ CEATECと併催

参加企業数	203社	事業会社 58社	スタートアップ 145社
	重工業・建設業・電気・IT・情報・通信産業などの新規企業も参加		
マッチング件数	アンケート結果より 約2,000件		
商談件数	アンケート結果より 約1,700件		
業務連携	約100件ほど発生中（アンケート結果より）		
メディア露出	約1,400件		

Meet-up Box

登録企業数	約1,000社	事業会社：450社 ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ：300社 その他　：250社・団体
登録事業数	約2,000件	※2024年イベント終了時の数値です。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

様々な産業が領域の垣根を越えて新たな価値を生み出す時代へと移行している中、自動車産業もまた、「モビリティ産業への変革」を目指し、「仲間」を広げながら社会・生活者を中心に据えた課題解決・価値創造のための共創を進めてきました。

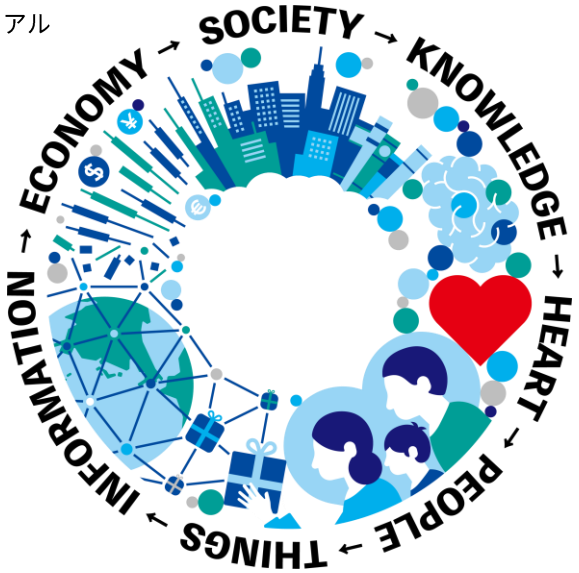
こうした動きをさらに加速させるため、本イベントでは、従来以上にモビリティの活用領域を広げる共創テーマを「7つのMOVE」と設定し、集まった多くの仲間とともに、「人」や「モノ」の移動だけにとどまらない、社会を動かす様々な挑戦や取り組みを生みだします。

スローガン

あなたが動けば、世界が動く。

Your move moves the world.

キービジュアル



ステートメント

知が動けば、心が動く。
心が動けば、人が動く。
そうして経済が、社会が動きだす。

一つひとつの連鎖で
絶えずかたちを変えているこの世界。
それを突き動かすのは、期待であり、
意思であり、挑戦だと思う。

さあ、動こう。つながろう。
ワクワクする方へ、未来を動かしていこう。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

実施コンテンツ

国内自動車メーカーをはじめ、多様な挑戦をされているスタートアップ／大学・研究機関、事業会社などの展示ブースが一堂に会するだけでなく、出展者同士や来場者に思いもよらない出会いをもたらす仕掛けも検討していきます。
また、具体的な共創につなげるため、事業フェーズやニーズに合わせた、さまざまなアクセラレーションプログラムを提供するほか、個社ごとの共創だけでなく、コンソーシアムなどの目的を共有する複数社との出会いを推進し、これまでにないシナジーや新たな価値を生み出し、社会実装への可能性を高める以下のコンテンツを展開します。

ブース展示

自社技術・サービスを展示し
来場者や他出展者と共創する場を創出

- **スタートアップによる出展**
- **事業会社・日本自動車部品工業会会員企業による出展**
- **コンソーシアム・インキュベーション施設等による共創モデル展示**
- **日本自動車工業会会員各社によるビジネス向け出展**
- **日本自動車工業会会員会社による合同展示**

アクセラレーション・共創推進プログラム

実効性を高めるためのプログラムを強化
課題やニーズに応じた具体的な共創支援を提供

- **ピッチセッション（出展者によるプレゼンテーション）**
- **ワークショップ**
- **インプットセッション（知見・事例の紹介）**

Supported by PLUG AND PLAY

未来モビリティ会議 Future Mobility Forum

産業の垣根を越えてモビリティの未来や課題について
議論・発信を行うカンファレンス

Meet-up Box

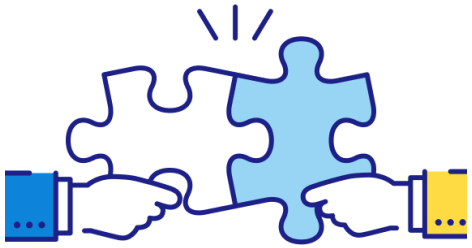
会期前後でも新たな出会いの機会が持てる
オンラインコミュニケーションツール

ビジネスマッチングエリア

出展ブース以外に落ち着いて商談ができる
スペースを提供

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

出展で期待できる効果



❶ ビジネスマッチング機会

多様なプレーヤーが領域を超えて集まり、事業会社や技術力の高いスタートアップとの新しい出会いを創出。
有識者や投資家とのネットワーク構築も支援します。



❷ 共創・協業の推進

出展者の課題やニーズに応じたアクセラレーション・共創推進プログラムをご用意。
共創相手の発掘と事業推進に向けた機会の創出を後押しします。



❸ 実践的フィードバックの獲得

専門家やビジネス来場者とのコミュニケーションを通じて、製品・サービスの改善点や潜在顧客の発見など、次の一手の発見につなげられます。



❹ 業界動向・市場ニーズのキャッチ

競合動向や最新トレンド、国内外の事例を横断的に把握でき、新たなビジネス機会の発見に役立てられます。



❺ メディア露出の機会・ブランディング

本イベントへのメディア取材に際し、ブースなどの露出機会を獲得できるほか、ピッチ参加による自社の製品・サービスの認知拡大などが期待できます。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

Japan Mobility Show Bizweek 2026

参加募集 ｜ ブース出展概要

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

共創テーマ

共創テーマとして設定した**「7つのMOVE」**に挑戦しているスタートアップ／大学・研究機関と事業会社の出展を募集します。
自動車という産業の枠を超え、IT、情報通信、エレクトロニクス、エネルギー、エンターテインメントなど、多様な領域との共創が求められており、
幅広い領域の皆様の参加を期待しております。



MOVE Knowledge

学びと協働を進化させ、
可能性を広げる挑戦



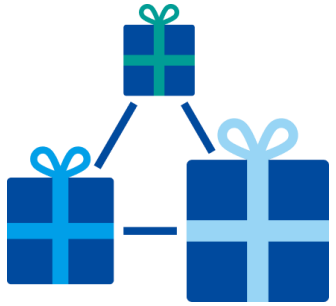
MOVE Heart

感情や共感を生み、
世界をワクワクさせる挑戦



MOVE People

人の移動、行動、
選択を変える挑戦



MOVE Things

モノの流れを革新し、
世界の循環を変える挑戦



MOVE Information

データと知をつなぎ、
価値を生み出す挑戦



MOVE Economy

新たな価値と持続する
豊かさを循環させる挑戦



MOVE Society

都市や制度をアップデートし、
社会基盤を築く挑戦

各MOVEの詳細は、
次ページをご参照ください

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

「７つのMOVE」詳細

各MOVEに該当する主な産業や取り組みの例をご参考としてまとめています。複数の「MOVE」を選択して出展申込が可能です。

MOVE Knowledge
学びと協働を進化させ、可能性を広げる挑戦

■産業（例）
教育産業／EdTech／研究機関／大学／人材関連産業／AI関連
■事業/サービス(例)
リスキリング／人材育成／教育プログラム／Human–AI協働／研究開発／ナレッジ共有プラットフォーム

MOVE Heart
感情や共感を生み、世界をワクワクさせる挑戦

■産業(例)
エンターテインメント／コンテンツ／文化・アート／スポーツ／観光／ヘルスケア・Well-being
■事業/サービス(例)
体験設計／感情的価値創出／ブランド体験／文化創造／Well-being支援／没入型体験（XR等）

MOVE People
人の移動、行動、選択を変える挑戦

■産業(例)
自動車・二輪／パーソナルモビリティ／MaaS関連／観光・レジャー／スポーツ／ライフスタイル関連
■事業/サービス(例)
MaaS／オンデマンド交通／次世代車両／行動変容設計／アクセシビリティ向上／ラストワンマイル

MOVE Things
モノの流れを革新し、世界の循環を変える挑戦

■産業(例)
物流・ロジスティクス／製造業／インフラ産業／サプライチェーン関連
■事業/サービス(例)
サプライチェーン高度化／自動搬送／スマートファクトリー／倉庫自動化

MOVE Information
データと知をつなぎ、価値を生み出す挑戦

■産業(例)
IT・情報通信／半導体・電子部品／AI関連／クラウド関連／ソフトウェア産業
■例示事業/サービス
プラットフォーム／AI活用／通信（5G/6G・IoT）／デジタルツイン／クラウド基盤／情報可視化／
セキュリティ

MOVE Economy
新たな価値と持続する豊かさを循環させる挑戦

■産業(例)
金融（銀行・証券・保険・Fintech）／不動産・都市開発／地方創生関連／環境・エネルギー関連
■事業/サービス(例)
投資・ファイナンス／地方創生／サステナブル事業／資源循環／電力・水素・蓄電／
カーボンニュートラル／サーキュラーエコノミー

MOVE Society
都市や制度をアップデートし、社会基盤を築く挑戦

■産業(例)
都市開発・建設／官公庁・自治体／公共インフラ関連／コンサルティング／スマートシティ関連
■事業/サービス(例)
都市設計／政策・制度設計／スマートシティ構想／社会実装推進／レジリエンス強化／公民連携

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

ブース出展

スタートアップ／大学・研究機関 ※1

パッケージブース出展

間口 約1.8m×奥行 約1.7m×高さ2.7m
使用可能床面積 約2.96㎡

壁面造作・社名板・展示台・コンセント・
電気使用料等が基礎装飾として付属

出展料　**110,000円**（税込）/ 1ブース

申込可能ブース数：
1件の申込みにつき、1ブースまで

スペース出展

間口 約3.0m×奥行 約3.0m×高さ2.7m※2
使用可能床面積 約9.0㎡

スペースのみのお渡し
各出展者にてブース施工

出展料　**165,000円**（税込）/ 1ブース

申込可能ブース数：
1件の申込みにつき、最大2ブースまで

事業会社

スペース出展

間口 約3.0m×奥行 約3.0m×高さ2.7m※2
使用可能床面積 約9.0㎡

スペースのみのお渡し
各出展者にてブース施工

出展料　**330,000円**（税込）/ 1ブース

申込可能ブース数：
1件の申込みにつき、最大2ブースまで

※1 スタートアップ／大学・研究機関の対象は、未上場企業（設立年数の制限なし）／大学・研究機関／企業内新規事業開発部とします。
※2 高さ制限は、基礎壁面パネルの高さを2.7mとして、通路および基礎壁面パネルより50cmセットバックした部分は高さ3.6mまで使用可能となります。（P14参照）

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

ブースプラン ｜ パッケージブース出展

スタートアップ／大学・研究機関

ブース規格

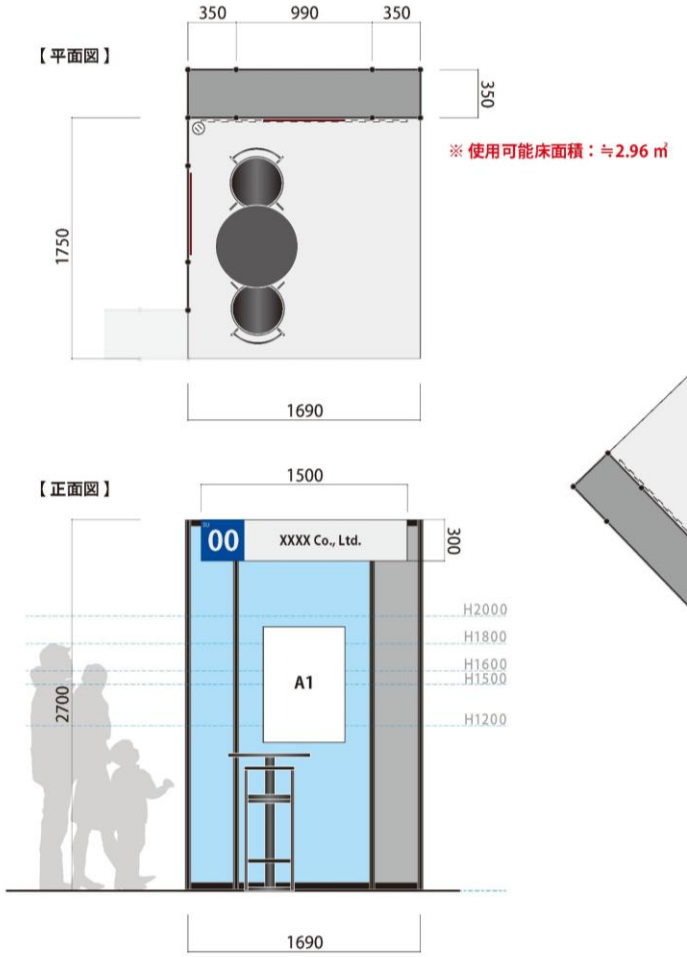
間口 約1.8m×奥行 約1.7m×高さ 2.7m

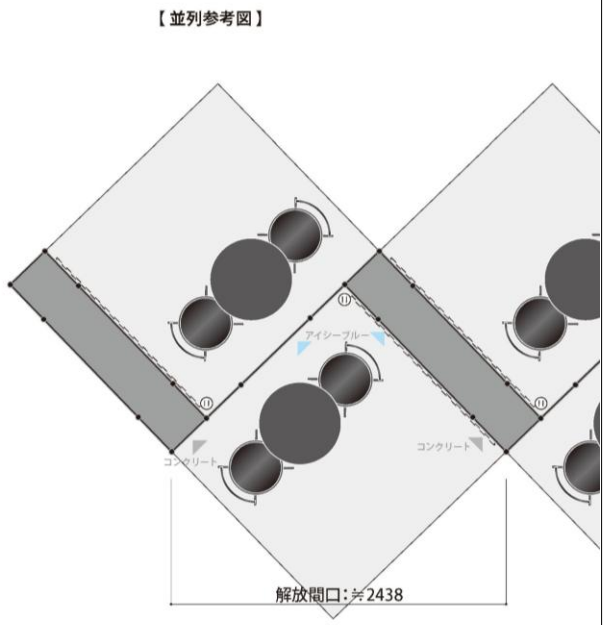
使用可能床面積 約2.96㎡

基礎装飾として、以下の備品がパッケージに含まれます。

備品	数量	備考
壁面造作	1式	オクタノルム基礎施工
床工事	1式	パンチカーペット
社名版	1式	
ハイチェア	2脚	高さ700mm程度
ハイテーブル	1台	
電源	1口	1kw 単相100V
ネット環境	1式	全出展者共有のWi-Fi回線

※調整中につきブースデザインが変更になる場合があります。
※パッケージ以外の備品はオプションプラン（有料）をご用意予定です。詳細については、出展決定後に別途ご案内いたします。
※ブース位置は事務局で決定いたします。





©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

ブースプラン ｜ パッケージブース出展

スタートアップ／大学・研究機関

イメージ





※調整中につきブースデザインが変更になる場合があります。※ブース位置は事務局で決定いたします。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

ブースプラン ｜ スペース出展

スタートアップ／大学・研究機関　事業会社

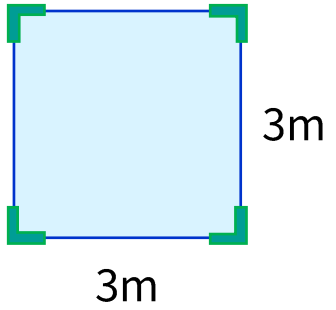
ブース規格

間口 約3.0m×奥行 約3.0m×高さ 2.7m

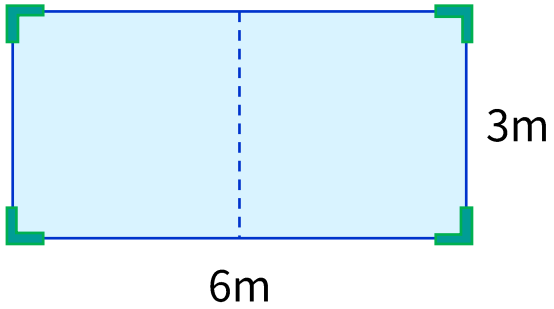
使用可能床面積 約9.0㎡

1. ブースは、1辺～3辺が他社と接する場合があります。他社と隣接する面はシステムパネルを事務局にて設置します。
2. 申込数は、1社につき2ブースを上限とします。
3. 1ブース：3m×3m（9㎡）、2ブース：3m×6m（18㎡）とし、事務局は四隅に墨出しをしますので、その範囲内で展示装飾をお願いいたします。
4. 出展料に、1次側幹線工事及び電気使用料（1kwまで）と電源1口（1kw/単相100V）が含まれます。

■ 1ブースの場合



■ 2ブースの場合

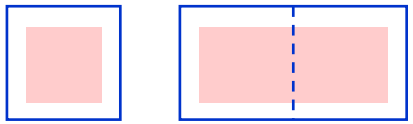


※四隅に墨を出します

高さ制限

通路および隣接面の基礎パネルより50cmセットバックした部分は、高さ3.6mまで使用可能

□ 2.7m以下
■ 3.6m以下



※調整中につき仕様が変更になる場合があります。
※申込締め切り後、事務局において会場構成等を審議し、会場の収容力が不足する場合は、公平な基準を設け、各出展者のブース数を申込数より削減して割り当てる調整を行うことがあります。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

出展エリア

会場内は、4つのゾーンで構成し、出展内容に応じて配置する予定です。
出展者同士や来場者との効果的なコミュニケーション・共創機会を促進します。

ZONE 1 どんなときも、止まらない・困らない安心。

【実現したい暮らし・社会変化仮説】
生産・物流が常に動きつづけ非常時も含めて経済が動き続ける社会へ
経済活動において制度がハードルにならない社会へ

領域：物流・サプライチェーン、製造基盤、産業金融、制度設計・レジリエンス

ZONE 2 環境も経済も、ともにより良い方へ。

【実現したい暮らし・社会変化仮説】
環境対応ストレスゼロ、エネルギーが選択できる社会へ
資源輸入国から資源循環先進国へ

領域：資源循環、エネルギー転換、脱炭素テック、グリーン金融

ZONE 3 テクノロジーとともに、人がもっと人らしく。

【実現したい暮らし・社会変化仮説】
人間がやる仕事とAIやロボットがやる仕事に幸せな分担が生まれる社会へ
何歳になっても生き生きと自分らしく社会と関わりを持てる社会へ

領域：教育・リスキリング／Human-AI協働／体験・文化創造

ZONE 4 人もモノもデータも、すべてがシームレスに。

【実現したい暮らし・社会変化仮説】
場所年齢を問わずあらゆる人が意のままに移動できる社会へ
あらゆる世の中の「動き」が一つにつながり摩擦なく暮らすことができる社会へ

領域：AI・データ連携、次世代モビリティ、スマート物流、都市OS・スマートシティ

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

出展者の特典

出展者として参加することで、**自社の成長を加速させる特典**が得られます。

❶ ピッチの実施権利

Supported by PLUG AND PLAY

自社技術やサービスを来場者や事業会社に能動的にアピールする機会として、ショートピッチを実施する権利を提供します。
専用のピッチステージを設置し、希望する企業は必ず参加可能となっており、出展ブースにとどまらず、より広範囲な来場者への露出が可能です。
この機会を活用することで、新たなパートナーシップやビジネスチャンスを創出することができます。

❷ アクセラレーション・共創推進プログラムへの優先参加権利

Supported by PLUG AND PLAY

今回新たに強化した本プログラムでは、出展者のニーズや経験レベルに応じた内容で学び・交流できるワークショップやインプットセッションを実施。
出展者の関心領域に基づいて内容設計され、より実効性の高いマッチングと協業機会の創出を後押しします。
出展者は先行申込が可能で、プログラムに優先的に参加でき、実践的なビジネス成長の支援とともに、有意義なネットワーキングの場を得ることができます。

❸ CEATEC AWARD 2026 モビリティ部門賞への応募権利

スタートアップ／大学・研究機関の出展者には、CEATEC AWARD 2026 モビリティ部門への応募権利が付与されます。
この部門では**実用化可能性や社会貢献度**が評価され、CEATECの会期中に成果をアピールする機会が提供されます。
AWARDへの応募により、**業界内での認知度を向上させ、事業の信頼性を強化**することができます。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

Japan Mobility Show Bizweek 2026

応募にあたって

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

募集要項一覧

	スタートアップ／大学・研究機関		事業会社
対象	・未上場企業（設立年数の制限なし） ・大学・研究機関 ・企業内新規事業開発部		—
出展形態	パッケージブース出展	スペース出展	スペース出展
規格	間口約1.8m×奥行約1.7m×高さ2.7m	間口約3m×奥行約3m×高さ2.7m/ブース	間口約3m×奥行約3m×高さ2.7m/ブース
出展料	110,000円（税込）	165,000円（税込）	330,000円（税込）
応募方法	以下の申込フォームよりエントリーください。 申込フォームURL https://www.jms2026.com/forms/jms-biz-guest-form		
スケジュール	申込フォーム入力期間：2026年4月15日(水)～2026年5月31日(日) 出展決定通知時期：2026年6月末予定		
審査	応募内容を踏まえ、事務局にて審査・調整後に出展確定となります。審査については以下の観点を中心に実施し、通過した企業にのみ出展確定の連絡を行います。 ・開催趣旨との親和性 / 共創 / 協業の可能性を拡げる出展内容であるか ・製品 / サービスのサイズにおける会場制限に該当する出展内容であるか ・ブース出展による展示が相応しいと思われる出展内容であるか 審査状況や審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立ては、一切受付けません。		
留意事項	・応募に際し、規定（本ページ以降）に記載の内容に同意の上、お申込みください。 ・応募内容に不備がある場合、出展できないことがありますのでご注意ください。 ・応募内容の確認や、追加資料のお願いなどにより、事務局からご連絡をさせていただくことがあります。 ・本ショーの目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合、審査等において必要なご協力をいただけない場合、法令違反等の社会通念上、出展者（出展企業）とすることが相応しくないと判断される場合等において、出展を取り消す可能性があります。 ・出展決定通知送付後の出展取消はお受けできません。 ・本ショーの内容は予告なく変更となる可能性があります。		

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

規　　定

※本規定は、Japan Mobility Show Bizweek 2026を円滑に運営するために、遵守いただきたい諸規則について記載しています。
本規定に記載の内容に同意の上、出展申込をお願いしておりますので、お申込みいただく前に、必ずご確認ください。

1. 個人情報の取り扱い

Japan Mobility Show Bizweek 2026（以下「本ショー」といいます。）の主催者である、一般社団法人　日本自動車工業会（以下「事務局」といいます。）は、個人情報取得に際し、適法かつ公正な手段によって行うものとします。出展のお申込、及び各種申請等で取得した個人情報は、当会主催の本ショーの運営及び各種業務を円滑に行う目的に限定し、事務局及び事務局関係者（業務委託先含む）が共同使用いたします。（管理責任者：事務局、所在地：東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館、副会長・専務理事：松永明）取得した個人情報は、法令の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、事務局及び事務局関係者以外の第三者に提供いたしません。また、業務委託先には個人情報を厳密に管理するよう義務付けます。

2. 出展条件

1. 本ショー開催期間を通して展示可能な製品・サービスであることが求められます。本番期間中の設営、撤去はできかねます。
2. 出展する製品・サービスの概要がわかる資料(企画書・説明書・該当写真等)を提出できることが必要です。
3. 稼働、実演等が可能な製品・サービスであることを推奨します。
4. 音量等が発生する場合は、事務局が別途定める条件・指示に従うことが求められます。
5. 製品展示に係る什器は、出展製品ご提供者様にて手配をお願いします。※電気、ネット回線等が必要な場合は、あらかじめ申請をお願いします。
6. ブースの配置は、申込内容等を勘案し事務局にて決定いたします。なお、出展者はブース配置の割当に対して苦情の申し出は一切できません。
7. 企業ロゴ、出展製品画像及び映像データのご提供をお願いする場合がございます。
8. 事務局が実施する演出にご協力をいただく可能性がございます。
9. 破産・民事再生法又は会社更生法の手続き中である者、又は金融機関から当座取引停止処分を受けている者の出展はできません。また、事務局が前述の状況に等しいと認めた場合も同様とします。
10. 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋等(総称して「反社会的勢力」という。)の出展はできません。
11. 代理者(事務局の認めた団体を含む)を通して申込む場合には、事務局は代理者を通じて連絡を行ない、代理者は全てに対し責任を負うものとします。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

規　　定

3. 出展申込

1. 出展申込
本規定の記載事項を了承の上、本ショー・オフィシャルWEBサイトの出展申込フォームに、必要事項を入力し申込をお願いいたします。事務局より出展決定通知を送付後、出展料の請求書を発行しますので、請求書に記載された金額を支払期日までに精算してください。
※ 支払期日までに精算いただき、入金の確認をもって、出展確定とし、出展申込者はブース使用の権利を取得します。
※ 事務局は、申込み受付の保留、拒絶をしてもその理由を示しません。
※ 担当者の連絡先等が変更になる場合は必ず事務局に届出てください。

2. 出展の取消し等
(1) 事務局による出展決定通知前に、出展申込を取消す、もしくは出展申込面積を削減する場合は、事務局に事前連絡の上、「出展申込取消・削減書（理由を明記のこと）」を提出してください。
(2) 出展決定通知前に出展の取消し又は出展申込面積の削減を申し出る場合、事務局はこれによって生じた事務局の損害を当該出展申込者に請求することがあります。
(3) 事務局は次に該当する出展者に対し、出展申込の受領又は出展決定の前後に関わらず、出展を取消し、又は出展面積を削減する場合があります。この場合、事務局は当該出展者に対し、「出展取消・削減通知書」の発送を以て通知します。
① 請求書に記載された支払期日までに、出展料を精算しない場合
② 搬入期間最終日の2026年10月12日(月)までに小間の使用を開始しない場合
③ 出展申込後に、[2.出展条件-9又は10] に該当することが判明した場合
④ 出展者が本規定に違反した場合
⑤ 来場者や他の出展者等へ悪影響を及ぼすと事務局が判断した場合
⑥ [9.その他−2 本規定の違反及び解釈の疑義] に該当し、改善が見込まれないと事務局が判断した場合
⑦ その他、事務局が不適当と判断した場合
(4) 事務局より出展を取消された又は出展面積を削減された出展者においては、出展料若しくは削減面積分の100%を出展取消料として直ちに支払うものとします。なお、既納の出展料は、出展取消料の一部として算入後、過払いが生じた際は差額を精算するものとし、出展者はあらかじめこれに同意するものとします（但し、利息はつけません）。

3. 出展料や前項に定める出展取消料の支払いを遅滞した場合は、遅延損害金（年率14.6%）を請求することがあります。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

規　　定

4. 出展物 / 保全と保護 / 損害責任・管理責任・保険

1. 出展物の条件
   (1) 出展物は、出展者自身が製造又は提供する製品・サービス等に限定します。但し、第三者との共同事業・協業による製品やサービス等、事務局が認めた場合は、この限りではありません。
   (2) 出展物は原則として日本の国内法に照らし、これに触れる場合は出展することができません。
   (3) 比較展示を行う場合は、原則として自社及び自社関連グループ企業の商品・製品・技術等を比較することとし、他社の商品・製品・技術等と比較表示する場合は当該他社の許諾を得た上、他社に迷惑が及ばないよう表示してください。これに反した表示を確認した場合、該当する表示の中止又は、改善を求めます。この要請により生じた出展者の損害等に関して、事務局は一切補償しません。
   (4) 工業所有権に関する出願前出展物について、出展製品の公開・発表に際して「特許」、「実用新案」又は「商標」出願を検討する出展者においては、直接特許庁・総務課までお問い合わせください。

2. 出展物の保全・維持管理と来場者の保護及び損害責任・管理責任・保険
   (1) 事務局は、来場者の安全・保護並びに会場管理、保全、秩序の維持のため、管理要員及び警備員の配置等の対策を講じますが、各出展者は開場時間中、自己の出展応対、出展物の保全、維持管理にあたってください。なお、各種施錠や傷害・損害保険への加入等必要な予防措置を講じ、盗難防止等の措置を独自で施してください。エリアに常駐し、来場者の混雑時を想定した出展ブースの設計、来場者動線の確保等の雑踏対策を講じてください。
   (2) 出展者は、出展責任者（副責任者等含む）を選任し、出展者管理システムにて申請ください。また、開催期間中は出展責任者又は副責任者のうち1名の常駐をお願いします。
   (3) 万一事故が発生した場合には、直ちに事務局に届け出るとともに、出展者の責任において解決してください。
   (4) 展示施設は天災、火災等の発生時でも、転倒、落下、移動等により来場者の避難及び消防活動等の初動処置の障害とならないよう、安全な施工を行ない、また確認をお願いします。
   (5) 出展者が会場において、来場者、他の出展者及びその他第三者に対し人身又は物的損害を生じさせた場合には、当該出展者の責任とし、事務局は何ら責任を負わないものとします。
   (6) 事務局は会場全般の管理、並びに来場者に支障をきたすと判断した内容については、出展者に対して必要な対策を依頼し、実演等の制限、又は中止を求めることがあります。
   (7) 出展者の実演等により万一事故が生じた場合、事務局は責任を負いません。該当出展者は直ちに必要な措置をとるとともに事務局まで連絡してください。
   (8) 事務局は、搬入搬出期間を含めた期間中、天災・火災・事件・事故・盗難・紛失・損傷等、その他不可抗力により人身及び物品に対するあらゆる障害・損害が生じた場合、その責任を負いません。
   (9) 展示物等の運搬に関する全ての工程(貴社～展示会場)の輸送保険、及び会期中の展示物等に関する保険につきまして、出展者の負担となります。
   ⑽ 事務局が加入するイベント保険は賠償責任保険と傷害保険となり、出展に関わるものではありませんので、あらかじめご了承ください。その為、会場において来場者、他の出展者及びその他第三者に対し人身又は物的損害を生じさせた場合のために、各自にて保険への加入をお願いします。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

規　　定

5. 開催時間変更・中止

1. 地震・台風・火災等の天災、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により本ショー開催が著しく困難となった場合、事務局は開催前または開催期間中であっても、開催中止又は開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります。その場合、事務局が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し、合わせてオフィシャルWEBサイト等を通じ公表します。
2. [5.開催時間変更・中止−1]における決定及び実行により被る出展者の損害については、事務局は一切の責任を負わないものとします。また、この変更を理由に出展申込の取消しをすることはできません。
3. 不可抗力による開催中止又は短縮のため出展者が要した費用については補償しません。

6. キャンセルポリシー

出展決定通知後の出展者都合による出展取消しは受付できません。やむを得ず出展が取りやめとなった場合は、出展料の100%を出展取消料としてお支払いいただきます。また、原則入金後の返金対応はいたしません。事務局都合による中止の場合については協議により決定いたします。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

規　　定

7. 禁止事項

1. 出展ブースの転貸、売買、譲渡、交換
   出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展ブースの一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。
2. 迷惑行為
   出展ブース外の空間及び通路上における来場者に対する強引な出展ブースへの誘導やデモンストレーションは禁止します。また、極端に執拗な製品説明等も迷惑行為と見なし、禁止する場合があります。
3. 個人情報収集を主目的とした出展の禁止
   自社が取り扱う製品の展示や商品・サービスのPRをすることなく、来場者の個人情報の収集を主目的として行う出展は禁止します。
4. 出展ブース外の使用禁止
   (1) 出展ブース周辺の通路に来場者を多数滞留させることはできません。
   (2) 出展ブースの区画外に出て、来場者の誘引、来場者に対するアンケート行為及びこれに類する行為はできません。
   (3) 出展ブース周囲の通路及び出展ブース区画外の空間を利用してのプレゼンテーション行為は一切禁止します。また、出展ブース周囲の通路及び出展ブースの裏側を利用した出展物、装飾物、カタログ、備品、植木、梱包材等の設置や来場者の待機列の設置はできません。
   (4) 照明を通路や会場壁面又は天井等へ投影する行為は禁止します。
5. 出展物の販売契約
   出展物の販売契約は自由です。但し、即売は原則禁止とします。また、売約済の表示をしたり、購入者の名前、販売数量等を表示したりすることも禁止します。
6. 物品・広告宣伝物の配布
   (1) 不特定多数の来場者に対するアンケートやリーフレット等の広告宣伝物の配布はできません。ただし、来場者に説明や体験をしてもらった場合のみ、配布・アンケート実施が可能です。出展者にて個人情報保護法の用件を満たした行為や対応をお願いします。
   (2) 物品の配布は、出展者管理システムでの申請が必要です。
   ※飲食物・手提げ袋（バッグ）、風船は一切配布禁止とします。
   ※カタログやパンフレット（DVD等を含む）の配布は可とします。
   ※それ以外の物品を配布する場合、来場者ノベルティの価格に関しては、景品表示法の総付景品規定により1点200円までとしてください。
   (3) ブース外や通路での配布は禁止です。違反時の対応規定違反が確認された場合、事務局より改善を申し入れますが、改善が見られない場合、配布を中止いただく場合があります。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

規　　定

7. 禁止事項

7. 模倣品・偽造品の展示等
   (1) 第三者の知的財産権（特許権、商標権、意匠権、著作権等を含みますが、これらに限りません。また、外国における権利を含みます。）を侵害する物品（以下「模倣品・偽造品」といいます。）を展示、配布し又は上映すること、その他一切の行為を禁止します。
   (2) 出展物その他の物品が模倣品・偽造品に該当し又は該当する可能性が高いと事務局が判断した場合、事務局はその裁量により、当該物品の撤去その他の措置を取ることができるものとします。また、出展者は、事務局の措置に異議を述べないものとします。
   (3) 出展者は、出展物その他の物品が模倣品・偽造品に該当するか否かに関して事務局が行う調査に協力するものとします。
   (4) 出展物の知的財産権に関する紛争は、出展者の責任において解決するものとします。

8. 免 責

1. 事務局は、事務局の債務不履行又は不法行為により出展者又は出展希望者に損害が生じた場合も、当該出展者又は出展希望者から事務局に支払われた出展ブースに関わる費用（有料オプション等含む）の額を超えて賠償する責任を負わず、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については賠償する責任を負わないものとします。
2. [8.面積-1] の定めに関わらず、本規定の他の条項において事務局の免責が定められている場合は、故意又は重過失が認められる場合を除き、事務局は出展者又は出展希望者に生じた損害を賠償する義務を負わないものとします。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

規　　定

9. その他

1. 本規定の変更・追加等
   本規定に定めのない事項及びその解釈に疑義が生じた事項については、事務局、出展者双方とも誠意を持って解決を図ることとします。両者間の協議にも関わらず解決しない場合には、出展者は最終的に事務局の決定に従うものとします。事務局は必要があると判断した場合は、出展者に通知の上、本規定を改訂又は追補することができます。事務局は、本ショーの運営を円滑に実行するために、各種規定等の制定、修正を行うことができるものとします。
2. 本規定の違反及び解釈の疑義
   事務局は、出展者が次のいずれかに該当する場合は、何ら催告をすることなく出展申込を解除することができるものとします。
   (1) 事務局が、出展者の施工・装飾及びその運営方法について本規定に違反したと判断した場合には、事務局より出展者に改善の申し入れを行います。
   (2) [9.その他-2-1]の申し入れを行っても改善が図られない場合、また本規定の解釈に疑義が生じた場合には、事務局によりその対応を協議し、その最終判断に基づき当該出展者に改善を命じます。なお、この協議による結論は最終決定とし、出展者は異議申し立てや損害賠償請求の申し立てをすることはできません。
   (3) [9.その他-2-2]により改善の申し入れを受けた出展者は、改善内容及び改善日程等を文書で事務局に提出してください。
   (4) [9.その他-2-2]により改善の申し入れを受けた出展者が改善を行わない場合は、この事実を公表すると共に当該出展者の次回以降の出展を認めないことがあります。
   (5) 本ショー、事務局の信用を失墜する行為を行った場合
   (6) 事務局の指示に従わない場合
   (7) その他事務局と出展者の信頼関係が著しく破壊されたと事務局が判断する場合
3. 環境配慮対策のご協力
   企画・デザイン段階から廃棄物削減を考慮し、3R＜リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）＞の推進に努め、産業廃棄物の処理委託にあたっても、極力リサイクルができる処理方法を選択しリサイクル率の向上に努めてください。
4. 地球温暖化対策のご協力
   地球温暖化対策として下記内容にご協力ください。
   (1) 照明などの使用抑制を行い省エネルギーにつなげるため、作業時間は極力効率化するようお願いします。
   (2) 電力の省力化を目指し、展示ホール内については必要最低限の空調管理を行い、極力自然換気を行いますのでご理解をお願いいたします。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

今後の主なスケジュール

出展申込受付開始	2026年 4月15日(水)
オンライン募集説明会	2026年 4月22日(水) 15時～
申込締切	2026年 5月31日(日) まで

書類審査を2026年6月1日(月)～6月下旬の日程で実施予定です。
審査にあたり、事務局からお申込内容の確認をさせていただく場合がございます。
出展決定通知前に、事前のご案内や出展意思の最終確認のご連絡、猶予期間の設定はございません。
お申込み後、やむを得ず出展取消を希望される場合は、必ず決定通知前にお申し出ください。

出展決定通知	2026年 6月下旬

出展決定通知後の出展取消はお受け致しかねます。P21キャンセルポリシーをご確認ください。

出展料ご請求書送付	2026年 6月下旬
出展者向け説明会	2026年 7月中旬
出展料支払い期限	2026年 7月31日(金) 予定
申請書類等提出期限	2026年 8月下旬
会期本番	2026年10月13日(火)～

※上記スケジュールは、今後変更になる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

問い合わせ先

出展申込

出展申込フォーム

出展申込に関するお問い合わせ

Japan Mobility Show Bizweek 2026
ブース出展募集事務局

booth_entry@jms2026.com

※お問い合わせをいただいた日より3営業日以内にご連絡をさせていただきます。
問い合わせ内容によっては、回答にお時間を頂戴する可能性がございますので、予めご了承ください。

©Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.